

## いま、ここにある差別に向き合って

### 県内にまだ残る同和差別 (その2) ～山梨県委託・人権相談窓口の現場から～

山梨県支部だより (2010年11月号) で県内の同和関係者への差別問題をご紹介しましたが、ここでは別の事例 (同和地区出身の若い女性に対する結婚差別問題) をご紹介いたします。県内の同和地区出身の若い女性が、教師をめざして県外の大学 (教育学部) で学びました。そこで教師志望の先輩の男性と知り合い、恋愛関係になりました。先に卒業し、ある地域の中学校で教師になっていた彼の後を追ひ、近隣の小学校の教師になったそうです。

そして、お互いに愛を育み、結婚の約束を取り交わしました。

男性は何度か山梨の地を訪れ、女性の親にも会い、結婚の意思を伝えました。

いよいよ結婚の日取りを決める段階になったとき、急に男性側から「結婚することはできない」と断りの話がありました。

女性は驚き、何度も理由をたずねましたが、納得のいく返事は得られません。

女性が親に相談したところ、「相手の男性かその親が我が家のことを調べて同和出身者であることを突きとめたのではないか。それ以外に考えられない。」とのこと。

女性の親も大変なショックを受け、「子どもが差別を受けないで生きられるよう、一生懸命教育してきたのに、大変残念だ。教師ともあろう人が、人の幸せを奪うような差別をしてよいのだろうか。」と嘆いていました。

この例でも分かるとおり、子ども達を教え導く教師が、いったん婚約した相手を同和地区の出身であるということが分かっただけで「結婚の対象としてふさわしくない」とか「親が反対するから結婚はやめにした」などと思うことがあるとしたら、いかがなものでしょうか。そのような人は、教育者として正しい人権意識を持った子ども達を育てていくことは難しいのではないのでしょうか。

私たちは、このような理不尽な差別が今後起こらぬよう、国連 NGO・横浜国際人権センターから講師を小中学校に派遣して、子どもたち一人ひとりが人の命と幸せを大切にする気持ちを育む「移動人権教室」を山梨県と提携して行っています。(神奈川県では毎年百数十校で実施しています。)

ぜひ、この「移動人権教室」を山梨県下の小中学校で幅広く展開していきたいと願っております。御理解と御支援を切にお願い申し上げます。



(イラストは御本人とは関係ありません)

### 甲府市環境部と委託業者の共催による人権啓発研修会「環境を守る誇るべき職業について」において当センター・杉藤旬亮会長が講師を務めました



上記研修会が昨年12月19日(日)午後1時半から3時半まで甲府市環境センターで行われ、約150人が参加しました。講演後の質疑応答では数多くの感想、質疑などが寄せられ、参加者の興味の深さがうかがえました。「どんな職業でも必要であり、自信をもって取り組むべき。市民もごみ収集などに理解を深めることが必要である」旨の講演に、「自らの職業について深く考えることができ、人としての思いやりの大切さ(人権感覚)も学ぶことができた」等の感想を多くいただきました。

(国連 NGO 横浜国際人権センター山梨県支部・支部長(全日本同和会山梨県連合会会長)横山隆史(よこやま たかし)記)